

第44回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録

日 時 平成27年3月19日（木） 10時30分 ～ 12時55分

場 所 学士会館2階「202号室」

出席者 潮田、岡田、佐藤、新竹、武田、西島、深澤、福山、松浦 各委員
鈴木、野村、岡田、峠、山内、山田、生出、伴、齊藤、根本 各委員
(欠席者 小谷委員)

陪席者 住吉理事、岩崎監事、磯部監事、徳田総務部長/研究協力部長、片田財務部長
大山施設部長、池田参事役、小林総務課長、野竹人事労務課長、林主計課長
宮本研究協力課長、川浦施設企画課長、菊地企画課評価調査係長

配付資料

1. 第43回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録
2. 平成27年度予算案の概要について
 - 2-1. 平成27年度予算案の概要（高エネルギー加速器研究機構）
 - 2-2. 平成27年度政府予算案（平成26年12月27日閣議決定）の概要
 - 2-3. 平成26年度補正予算（第1号）〔経済対策〕対象予定事業一覧
3. J-PARC 報告
4. 次期役員等について
5. 国立大学法人法等の一部改正に伴う基本通則等の改正について
6. 業務方法書の一部改正について
7. 高エネルギー加速器研究機構 平成27年度計画（骨子） / 平成27年度計画（案）
8. 国家公務員の給与の改定を踏まえた KEK 役職員給与の改正内容（案）
9. 職員退職手当規程の一部改正について
10. 役員の本給月額の設定について
11. 役員の退職手当額に関する業績勘案率について
12. 平成27年度機構内予算について
 - 12-1. 平成27年度機構内予算の編成について
 - 12-2. 平成27年度機構内予算（運営費交付金）配分一覧（案）
13. 会計規程の一部改正について

議事に先立ち、鈴木議長から開会の挨拶があった。また、徳田総務部長から配付資料の確認が行われた。

議 事

1. 議事要録

鈴木議長から、資料 1 の第 43 回議事要録については、電子メールで既に確認いただいたものを確定版として配付している旨の説明があった。

2. 報告事項

(1) 平成 27 年度予算案の概要について

野村委員から、資料 2 に基づき、内示を受けた平成 27 年度予算案の概要について報告があった。また、鈴木議長から、以前より要望していた運転経費の予算措置について運営費交付金からの切り離しが実現したが、この補助金制度の更なる拡充を引き続き要望していきたいとの発言があった。

(2) J-PARC の状況について

住吉理事から、資料 3 に基づき、ハドロン実験施設の改修状況、MLF において発生した火災事象、2 月 16 日から 17 日に開催した国際諮問委員会など、前回の経営協議会以降の J-PARC の状況について報告があった。

(3) 次期役員等について

鈴木議長から、資料 4 に基づき、平成 27 年 4 月からの次期役員等について報告があった。

3. 審議事項

(1) 国立大学法人法等の一部改正に伴う基本通則等の改正について

根本委員から、資料 5 に基づき、国立大学法人法等の一部改正に伴う基本通則等の改正について説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 業務方法書の一部改正について

野村委員から、資料 6 に基づき、内部統制システムの整備に関する事項の記載を変更した業務方法書の一部改正について説明があり、審議の結果、第 26 条の「大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構（以下「機構」という。）」を「機構」に修正し、第 2 条の「機構」を「大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構（以下「機構」という。）」に修正することで了承された。

(3) 平成 27 年度の年度計画について

峠委員から、資料 7 に基づき、平成 27 年度の年度計画について説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 職員給与規程及び役員報酬規程の一部改正について

野村委員から、資料 8 に基づき、職員給与規程及び役員報酬規程の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 職員退職手当規程の一部改正について

野村委員から、資料 9 に基づき、職員退職手当規程の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 役員の本給月額決定について

本議題の対象となる次期役員である山内委員、野村委員、岡田委員が退室した後、根本委員から、資料 10 に基づき、次期機構長及び理事の本給月額については、現状と同様に、次期機構長については 7 号給、次期理事については 5 号給としたい旨の提案がなされた。この提案に対して、委員から、現状、機構長の報酬水準は、他の機構や国立大学法人と比較して低いこと、また、機構長の後任人事を行う際により優秀な人材を確保するためにも次期機構長については 8 号給に上げるべきとの意見、職員給与に関する裁判が現在係争中であることや安全管理面や不適切会計処理事案の発生などの昨今の機構の状況を勘案して現状維持の 7 号給とするべきとの意見が出された。審議の結果、最終的な判断については、現機構長である鈴木議長に一任することとした。

(7) 役員の退職手当額に関する業績勘案率について

本議題の対象となる現機構長の鈴木議長が退室した後、岡田議長代行の下、野村委員から、資料 11 に基づき、鈴木現機構長の在職期間の業績に応じた業績勘案率については増減なしとし、規程通りに退職手当を支給したい旨の提案がなされ、審議の結果、了承された。

(8) 平成 27 年度機構内予算について

野村委員から、資料 12 に基づき、平成 27 年度機構内予算の編成方針並びに配分(案)について説明があり、審議の結果、了承された。なお、委員から以下のような意見があった。

[委員からの主な意見]

○平成 27 年度予算において、運転経費が運営費交付金とは別の予算措置とされたことはよいことだが、運営費交付金は年々減額されるものの、ある程度確保されるものであるが、補助金は減額もあり、また、数年後には打ち切られることもあり得る不安定な経費でもあることに注意を払う必要がある。

○理研などが適用を受けている共用促進法と同様の制度として、例えば共同利用を行っている国立大学法人や機構を対象とする装置有効活用法といった制度を新たに設けてもらい、運転経費を運営費交付金とは別に予算措置してもらえるように今後も

要望していきたい。

○運営費交付金の確保について、経営協議会外部委員からの声明という形でメッセージを出すべきではないか。

○運転経費の予算措置については、機構だけの問題ではなく、他の国立大学法人なども同様に抱えている問題であることから、今後は国大協などとも協力してメッセージを出していきたい。

(9) 会計規程の一部改正について

根本委員から、資料 13 に基づき、会計規程の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

4. 自由討論

鈴木議長から、9 年間の在任期間を振り返った報告がなされ、引き続き自由討論が行われた。なお、委員から以下のような意見があった。

[委員からの主な意見]

○人材育成について、機構は協力や支援をするという立場だけではなく、主体的に取り組んでいくべきである。

○日本全体の加速器科学の人材育成教育を担い、日本全体における機構の位置づけを明確にするなど、積極的に発信していくべきである。

○人材育成や基礎科学の推進を主な役割として、日本全体の産業力向上に資することを強調していくことも今後は必要であろう。また、機構だけで閉じて考えるのではなく、日本全体として方向性などを考える必要がある。そうした点において、産業界とのクロスアポイントメントなども今後は重要となってくると考えている。

○2020 年のオリンピック開催は、日本の先端科学技術を世界にアピールする良い機会であり、機構も是非活用すべきである。

○多くの大学において、日本人学生に比べて留学生の方が優秀であるといった状況が見受けられる。

○現在の日本では、任期付きのポストが多い研究者は企業に入ることに比べて不安定であるとの印象が持たれていることから、優秀な学生ほど博士課程には進まずに修士課程で大学を卒業するケースが多いのではないか。

○日本全体が科学に意識を向けるような仕組みが必要である。

○出口戦略や研究費獲得に力を注ぐことは、近い将来ばかりを見てしまうことに繋がる。近未来的な研究、ゴールの見えるような研究は産業界が力を入れるので、公的機関や大学の教員にはその先の研究を目指してもらいたい。

5. その他

鈴木議長から、第 4 期経営協議会委員の任期が平成 27 年 3 月 31 日で満了するにあ

たり、委員への謝辞が述べられた。